

2023年度事業報告書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)
特定非営利活動法人 おおいた市民オンブズマン

1. 事業の概要

(1) 情報提供、情報公開および関連事項等

県内外の市民から、行政機関等にかかる多くの情報提供と相談が寄せられた。これらの情報をもとに、一部の事案については、確認のため情報公開請求を行なった。

また、個別の行政への苦情等については、できるだけ市民が自主的に処理できるよう助言等の協力を行なった。

(2) 不服申立て等

情報開示請求に対する一部公開決定処分等に対して、処分取消を求める審査請求を行なった。本年度は、青森市の競輪事業の一部公開決定処分について審査請求を行なった。

(3) 住民監査請求および住民訴訟

次項を参照。

(4) 訴訟関連事項

大分地裁に、別府競輪公金違法支出等損害賠償請求事件及び前記求償権行使懈怠違法確認請求事件の2件が係属。

(5) 行政機関等への申入れ等

県に対して、熊本地震義援金流用疑惑について調査申し入れを行った。また、教職員録の公開を申し入れた。姫島村に、情報公開請求権者について「何人も」請求できるよう条例の改正を求めた。

(6) 役員会等

日常活動についての方針等を決定するために、ほぼ1か月ごとに役員会を開催している。役員以外の会員も出席できるよう、通常は拡大役員会としている。会議は、通常は大分市と別府市で開催し、12月には、臼杵市でも開催した。

(7) 全国市民オンブズマン連絡会議等

第30回全国市民オンブズマン・オンライン大会が開催され、これに参加した。また、全国市民オンブズマン連絡会議包括外部監査班に所属し、名古屋市で開催された同班会議にオンラインにて出席した。

また、同会議に所属する九州の各市民オンブズマン団体等が参加する市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議が別府市(第90回)、荒尾市(91回)で開催され、これに出席した。

(8) 会報発行等

日常活動等については、会員の一部にファクス等でお知らせした。

(9) 集会等

第29回定期総会を開催するとともに裁判報告会等を行った。第90回市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議で、第20回大分県内自治体情報公開度ランキングを発表した。

おおいた市民オンブズマンの活動

2023(令和5)年

4月 3日・ファクス受信；久留米市（商工観光労働部総務）／公文書開示請求書（受付押印）

- ・郵便送達；県教委教育人事課長／調査進捗状況について（回答）
…「情報提供者に資料提供を依頼しているところ」

※「教員と女子生徒の不適切な関係」に係る調査

4日・受電；市民（DV 被害者）／定期的に子どもと面会している。

- ・架電；県教委県立学校人事班／前任者は異動。

- ・受電；県教委県立学校人事班／前任者は学校に異動。

- ・受電；情報提供者／〇〇高校勤務の際に、部活の全国大会に〇〇という女生徒と2人で出張した。写真を送付する。

6日・受電；警察官／内部通報により、監察から調査を受けている。借金について、弁護士に任意整理をしてもらっている。監察から、借金内容に関する資料の提出を求められている

7日・受電；警察官／不適正借財による指定指導職員とされた。

10日・裁判；大分地裁3階弁論準備室／午前11：30

別府競輪公金違法支出等損害賠償請求事件 第13回弁論準備
手続（通算14回）

裁判所…主張整理案を5/26（金）までに送付する。

- ・受電；警察官／同僚は選挙違反の捜査に出ているが、自分だけ〇〇課の窓口業務に回されている。

- ・架電；県総務部行政企画課／7年前の熊本地震義援金を県高P連が流用した件について、地方自治法157条（公共的団体の監督）を適用するよう申し入れたい。受け入れ部署を教示してほしい。

- ・受電；県総務部行政企画課／教育庁8階社会教育課で予定日時に申し入れを受ける。

- ・受電；日田市三日以内窓口／開示請求は、日田市の請求書様式で提出してほしい。

11日・受電；津久見市／火葬許可書があるので件数を情報提供できる。

そのために、任意公開申出書を提出してもらおう。（⇒申出書は不要ではないか。）必要か検討する。

- ・架電；日田市三日以内窓口／受付押印後の請求書の1枚目が届かなかったなので、再送してほしい。担当に伝言依頼。

- ・受電；竹田市情報公開担当／前回請求のときと同様のもの（契約

書、環境影響評価書等）でよいか。⇒契約書等は請求していない。契約者と金額が分かるものでよい。随契。

- 12日・受電；由布市（総務課）／「直近の入札」は、2023年度を含むということか。⇒自治体によっては、毎年、業務委託をしているとは限らないので年度を限定していない。
- ・受電；久留米市（商工観光労働部総務課／旅行命令簿の開示決定書及び納付書を送付する。公文書 88 枚。880 円を納付後、当該領収書原本及び切手 390 円を郵送すること。
- 13日・受電；北九州市（文書館）／旅行命令簿の開示決定書等を送付する。
- 14日・提出；県知事（教育庁社会教育課長）／熊本地震義援金流用について（要望）を提出。5/15 前後に、県の対応について架電予定。
- 15日・オンライン会議；全国市民オンブズマン連絡会議／第1回包括外部監査班会議
- ・郵便送達；久留米市商工観光労働部総務／公文書開示決定書…令和元年度及び令和2年度において、久留米市以外の競輪場に出張した職員に係る旅行命令簿
- 17日・郵送；久留米市商工観光労働部総務／開示費用振込み領収書（880 円）及び切手（390 円）
- ・郵便送達；北九州市文書館 開示請求（行政文書）／行政文書一部開示決定通知書…令和元年度及び令和2年度において、北九州市以外の競輪場に出張した競輪事業課の職員に係る旅行命令簿
- 18日・郵送；北九州市文書館 開示請求（行政文書）／定額小為替 1,000 円+300 円
- 19日・受電；市民／里道の補修を市に要望しているが何の対応もない。
- 20日・郵便送達；／久留米市商工観光労働部総務）／開示文書の写し…令和元年度及び令和2年度旅行命令簿 88 枚 全部公開
- ・受電；市民／教員と女子高校生の不適切な関係に係る資料を本日郵送。
- 21日・受電；県政情報課情報公開班／前任者は異動。3/23 付「情報公開と公文書管理に関する申入書」に対する文書回答を郵送する。4/10 付アンケートも同送する。
- ・郵便送達；市民／「教員と女子生徒の不適切な関係」に係る資料

- 22日・拡大役員会／ホルトホール大分 301会議室
・郵便送達；北九州市立文書館／旅行命令簿、一部開示決定通知書（北九州市公営競技局長）、領収書等
- 24日・郵便送達；大分県総務部県政情報課長／情報公開と公文書管理に関する申入書の回答⇒他の都道府県の状況を見ながら検討する。
・受電；会員／豊後大野市民オンブズマンとの懇談会を連休明けにホルトホール大分で開催したい。
- 25日・郵送；大分市市民税課法人市民税担当班；令和5年度法人市民税（均等割）減免申請書
- 26日・受電；市民／実家の隣地所有者が20年前に住居を建て替えた際に、実家の敷地内まではみ出して建てた。その後、隣家の住民は死亡。他県に住む親族は自治体首長とは知己の間柄。同自治体が隣家の土地を購入したため、母が自治体と交渉することになった。副首長によると、所有者は他県に居住しているため土地の管理ができないので自治体で購入した、という。母は、弁護士に相談していたが、相談に行く途中交通事故で死亡。父の委任状を得て自治体に開示請求をしたが、売買契約金額は非公開だった。
- 28日・受電；会員／豊後大野市民オンブズマンが意見交換を求めているので日程調整を。
- 5月 7日・ファックス送信；会員／豊後大野市民オンブズマンとの意見交換の日程調整について。
- 8日・受電；会員／豊後大野市民オンブズマンとの意見交換会を5/24（水）午後2～4時で準備したい。参加者3名。会場はホルトホール大分。
- 10日・受電；会員／自己所有地への県工事残土処理事業について土木事務所と交渉。県は3月末に残土処理地への道路整備工事を発注し、現在工事中。推移を見まもりたい。
ただし、過去の残土工事業者のうち6者は不知。無断で土砂を投棄したものと認識している。
・郵送；会員等／報告会と第29回定期総会のお知らせはがき（46通）
- 11日・郵送；会員等／報告会と第29回定期総会のお知らせはがき（91通）
・受電；市民／自治体が私有地を購入した目的が適切ではないの

ではないか。

- ・受電；市民／上下水道局元課長が収賄罪で有罪となり、退職金返納が求められるところ、市は同課長から提出された意見書（陳述書）等を検討中であるとした。
- 12日・裁判；地裁（民事第2部合議B係）／令和4年（行ウ）第5号 求償権行使懈怠違法確認請求事件 第4回口頭弁論期日
次回 7/21（金）午後1:30
- 15日・架電；県教委社会教育課副主幹（総括）／「熊本大分地震義援金の流用について（要望）」（4/14 知事あて）についての対応…現在協議中。
- 18日・受電；市民／別府市政について…ブルーラグーン構想に続くウェルネス事業、海浜砂湯事業、ゆめタウンの協定不履行など。
- 20日・報告会と第29回定期総会／アートプラザ研修室
・懇親会
- 22日・受電；市民／マンション管理組合員をやめた。同組合の不正会計疑惑について市、警察に相談するも対応してくれない。
 - ・受電；臼杵市市民課広聴グループ／火葬許可件数について情報提供する。
 - ・ファックス受信；臼杵市市民課広聴グループ／火葬許可件数563件
 - ・受電；市民／市民オンブズマンについて
- 23日・郵送；市民／定期総会資料、入会申込書等
- 24日・オンブズマン交流打合せ会議；豊後大野市民オンブズマン／ホルトホール大分 410 会議室
- 26日・受電；市議／情報公開度ランキング最下位にショック。6月議会で質問したいので対面で説明をしてほしい。
- 29日・受電；市民／市政について…企業版ふるさと納税、収賄職員の退職金返納請求、PFI 事業等
 - ・郵便送達；青森市長職務代理者（副市長）、青森市企画部競輪事業所／審査請求書に関する再弁明書の送付及び反論書等の提出期限について…再反論書提出期限<6/21（水）>
- 30日・来訪；市議／新型コロナウイルス副反応疑い報告書情報公開度ランキングで、最下位になった理由について
- 31日・郵送；大分市財務部市民税課法人市民税担当班／令和5年度法人市民税（均等割）減免申請書（4/24 郵送済）の添付資料として活動計算書

- 6月 1日・架電；県社会教育課；管理予算班副主幹（総括）／4/14 付「熊本大分地震義援金の流用について（要望）」に対する回答を求めた。→回答は〈県行政と高P連の活動との間の総合調整を図る必要があるとは解されないために地方自治法 157 条に基づく指揮監督はできない。高P連が決定している義援金の配分は、内部の財産管理の問題であり……（略）〉
- 法解釈を誤っているので反論するとともに、来週までに文書回答するよう求めた。
- 3日・拡大役員会／別府市南部地区公民館 2階 研修室
- 5日・郵送；市議／総会資料等
- ・受電；市議／情報公開制度について
- 7日・受電；市議／市議3名との会合を持ちたい。
- 9日・受電；警察官／救済中立書の作成に時間がかかっている。今も上司から厳しく監督されている。
- ・受電；〇〇市総務課長／新型コロナウイルスワクチン接種後副反応疑い報告書に係る情報公開度ランキングについて…議会で質問が予定されている。問題点について説明を。
 - ・受電；県教委社会教育課（副主幹（総括））／文書回答ができていないので、来週まで待つてほしい。
- 12日・受電；警察官／本日、監察課から呼び出しがあり警察本部に出頭する。
- ・受電；警察官／辞職するように言われた。
- 13日・受電；市民／〇〇市議が情報公開度ランキングについて本会議で質問予定
- 15日・ファックス送信；会員／6月開催拡大役員会議事録
- 16日・受電；会員／23日に、大分市が残骨灰売渡の一般競争入札を執行するための公募を行った。
- ・ファックス受信；教育庁社会教育課管理予算班（総括）副主幹／「配分方法に対する県教委からの指揮監督について」…義援金の配分について、地方自治法 157 条に基づく指揮監督はできない。〈理由〉県行政と高P連の活動との間の「適切な調和と協力」が維持できない事態は生じておらず…（略）。
- 18日・市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議；荒尾市万田炭鉱館／参加団体…荒尾、熊本、玉名、福岡、みやざき、おおいなど合計 12 名
- 21日・郵送；青森市／情報公開に関する審査請求に伴う再反論書

- 22日・出張；〇〇市／市議（3名）と学習会
- 23日・受電；会員（豊後大野市民オンブズマン）／7/28 第一回口頭弁論期日…豊後大野市議会議長が、市議の発言の一部を削除した。これを取り消すよう求めている。
- ・受電；業者／本日の大分市残骨灰売却入札は(有)池田商店が落札
- 24日・受電；市民／市議会において、別府競輪におけるインターネットによる車券購入システム業務委託を、直営に変更することが報告された。
- 26日・受電；豊後大野市民オンブズマン／10/7 おおいた市民オンブズマン拡大役員会を豊後大野市役所2階で開催の予定。
- ・受電；豊後大野市民オンブズマン／情報非開示に対する審査請求期間徒過について
- 28日・郵便送達；市議／情報公開および審査請求等について
- 29日・裁判；地裁／別府競輪公金違法支出等損害賠償請求事件
第14回弁論準備手続（通算15回）
- ・ファクス受信；豊後大野市民オンブズマン／拡大役員会及び裁判について
- 30日・ファクス送信；別府市長／開示請求書…水道局元課長退職金返納命令等について
- 7月
- 2日・受電；市議／情報公開等について
- 3日・郵送；市議／「情報公開の手引」（大分県、大分市、別府市）…意思形成過程情報に関する部分
- ・架電；別府市情報公開室長／開示請求書…水道局元課長退職金返納命令等について→請求内容等の訂正と受付押印後の請求書送付依頼
 - ・ファクス受信；別府市情報公開室長／前記訂正・受付押印後の開示請求書
- 7日・受電；市民／親族の代理委任状を持って、自治体に情報公開請求をしたが、代理委任による請求を受け付けてくれなかった。
- 8日・オンライン会議；全国市民オンブズマン連絡会議(包括外部監査班)／大分県及び大分市は、ともに活用賞と評価される。
- 9日・同上
- 10日・受電；市民／県予選で、実施主体の判定者が不正。選手が不正をしたなどと虚偽報告をして落選させた。
- 12日・受電；市民／役所内で職員に対するパワハラがある。辞職した者もいる。組合がアンケートを実施。申入れするも改善され

ていない。自治体当局もアンケート調査を実施

- ・ファクス送信；豊後大野市民オンブズマン／7/28 の裁判等について

13日・受電；警察官／警務部監察課首席監察官から、本部長名の訓戒書（訓戒等に関する規程第2条第1項）が発出された。理由は「不適切な借財行為等をしたこと（平成〇年〇月～令和〇年〇月）」とされたが、期間が正しくない。

また、今後報告をしない場合は分限処分にするとも言われた。

15日・拡大役員会／コンパルホール 310会議室

17日・受電；市民／県立病院は、入院している弟の治療をしていない部分に係る診療報酬請求をしている疑いがある。

18日・郵便送達；市民／技能検定試験における審査員の不正疑惑

- ・郵便送達；別府市情報公開室／公文書公開決定等期間延長通知…元水道局課長による贈収賄事件に係る退職金返納命令を発出しない理由ほか（延長期間45日。8/31まで）

19日・受電；市議／校長・教頭任用試験の実施に係る情報公開請求について

21日・裁判；大分地裁(3号法廷)／求償権行使懈怠違法確認請求事件 第6回口頭弁論期日

28日・裁判；大分地裁(3号法廷)／削除映像文言復元等請求事件 第1回口頭弁論期日

原告；豊後大野市議会議員 被告；前豊後大野市議会議長

31日・受電、面談；市民／公立図書館が購入する図書は、地元の書店に発注される。その際、本の装備（カバー装着、盗難防止用磁気装具）も要求される。全国チェーンが両者の間に入り、注文本の装備および発送等のすべてを引き受け、地元書店にはマージンを支払う。このようにして、大企業が全国的に仕事を受注していくので、零細地元書店は生き延びることが困難になっていく。一部の自治体においては、図書の装備は別途入札等により発注している。

8月 1日・受電、面談；市民／同上

3日・メール送信；全国市民オンブズマン連絡会議(包括外部監査班)／包括外部監査の結果に対する自治体の措置報告書評価表修正版（大分県、大分市）

- ・郵送；弁護士／別府競輪事件に係る証拠資料等

- 4日・受電；市民／〇〇県議は、ことし〇〇選挙区でトップ当選。県議となる前は、一般社団法人代表。〇〇市の業務を優先的に受注できる立場にあった。
- ・メール送信；全国市民オンブズマン連絡会議包括外部監査班／「包括外部監査の通信簿」のあとがき
- 5日・拡大役員会／ホルトホール大分410会議室
- 6日・受電；市民／地方創生臨時交付金等の実績報告未了等について、相談したい。
- 7日・来訪；市民／地方創生臨時交付金等の実績報告未了等について…補助金適正化法に違反している。
- 10日・受電；市民／公立図書館等が発注する図書購入の際に、納入業者に対して定価の範囲内で、納入図書の装備を要請する場合がある。納入業者に代わって、当該装備および納品も含めて、すべてを全国チェーンが業務を代行し、本来の納入業者にはマージンを提供。なかには、本来の納入業者の預金通帳を同チェーンが預かる場合もある。中小納入業者の倒産による入金受取不能対策とされる。違法な名義貸しの実態があるのではないか。
- 15日・受電；市民／まちづくり協議会の情報公開について
- 16日・架電；臼杵市市民課／文書管理条例制定等について申し入れ書を提出したい。8／21（月）午後2時
- ・受電；臼杵市市民課（課長）／8／21（月）午後4時なら申し入れに対応できる。
- 17日・来訪；市民／まちづくり協議会の情報公開等について
- 21日・提出；臼杵市長（市民課広報広聴担当…課長）／文書管理条例制定等について申し入れ書を提出（9月末までの文書回答を求めた。）
- 23日・受電；市民／姫島村に、親族の委任状を添えて公文書公開請求書を提出したところ、委任状による請求はできないと言われた。
- 25日・架電；県教委教育人事課県立学校人事班／「教員と女子生徒の不適切な関係について（調査申入書）」証拠を添付して、再度申し入れ書を提出したい。
- 28日・受電；県教委教育人事課県立学校人事班／再度の申し入れ書提出の日時…30日の午後2時
- 30日・提出；県教育長／「高校教員と女子高生の不適切な関係について

- て②」（9月末までの文書回答を求めた。）
- ・受電；市議／情報公開請求をしたことが他人に漏れていた。→福岡県大任町で同様の事件（西日本新聞記事をファックス送信）
- 31日・受電；市民／「年金及び生活保護受給者の会」の連絡先を教えてください
- ・受電；市民／別府市給食センターの建設費が高すぎる
 - ・ファックス受信；別府市情報公開室／元水道局課長による贈収賄事件に係る退職金返納命令を発出しない理由ほか…公開枚数 37 枚の準備が整った。
- 9月1日・裁判；大分地裁弁論準備室／別府競輪公金違法支出等損害賠償請求事件…第15回弁論準備手続（通算16回）
次回弁論準備手続き…11/6（月）午後2:30
- 3日・来訪；市民／姫島村への情報公開請求について
- 6日・提出；知事（県教委社会教育課）／「熊本大分地震義援金不適正配分問題について②（質問）」→9月末までの文書回答を求めた。
- 7日・架電；別府市情報公開室／公文書公開決定書をファックス送信依頼
- 8日・架電；別府市環境課／ゴミ袋無料配布事業について…サイズが大の袋に限定している理由→①大は小を兼ねる②販売店における在庫管理が困難⇒大小を選択できるようにすべきではないか→今後の参考にさせていただく。
- ・受電；市民／再度、姫島村に、親族の委任状を添えて公文書公開請求書を提出したところ、再び委任状による請求はできないと言われた。
- 9日・拡大役員会／別府市南部地区公民館2階 研修室
- 13日・情報開示；別府市情報公開室／水道局元課長の贈収賄事件に係る退職金返納命令等に関する情報→37枚。ほとんどが非公開。
- 14日・架電；県立図書館／大分県教職員録…所蔵しているが、閲覧禁止。
- ・架電；県情報センター／県教職員録…配架していない。
 - ・受電；市議／債権管理条例について
- 15日・情報提供の申し出；県情報センター／①県職員録平成13～14年度県教委（部分）②県職員録（令和4～5年度）電子データ
- ・裁判；大分地裁3号法廷／削除映像文言復元等請求事件（第2回口頭弁論）原告；豊後大野市議会議員 被告；前同市議会議長
- 17日・架電；市民／10/24（火）姫島村役場で情報公開請求を予定
- 19日・受電；県情報センター／CD-Rによる情報提供の準備済
- 20日・受電；市民／小学生のいじめについて
- 21日・架電；九重町（総務課）／交際費支出について、ホームページに登

載していない。

・架電；姫島村（総務課）／交際費支出について、ホームページに登載していない。例規集も。

・架電；大分県学校用品株式会社／大分県教職員録は、非売品。一部の保険会社には、誓約書を提出のうえ販売している。名簿業者には販売しない。校長など一部の教員で住所の公表を容認している場合にのみ住所を掲載している。氏名を掲載していない人もいる。

22日・情報提供；県情報センター／県職員録（令和4～5年度）電子データの情報提供→CD-R、1枚40円

・裁判；大分地裁／求償権行使懈怠違法確認請求事件第7回口頭弁論

24日・受電；市民／〇〇病院の不適切な診療行為について

27日・受電；県教委社会教育課／熊本地震に係る義援金不適切配分に係る文書回答を10月末までに延長したい。

28日・架電；津久見市／ホームページの交際費記事が更新されていない。

29日・受電；津久見市／月曜日までにはホームページの交際費記事を更新する。

10月 1日・会議；別府コンベンションホール（33会議室）／第90回市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議

◎第20回大分県内自治体情報公開度ランキング発表

2日・受電；佐伯市／ホームページの交際費記事を更新した。

・架電；津久見市／ホームページの交際費記事更新日が2023.4.1は間違っている。

・受電；津久見市／ホームページの交際費記事更新日を修正した。

4日・要望書提出；大分県情報センター／①大分県教職員録を情報センターに配架する ②大分県立図書館所蔵の大分県教職員録の閲覧禁止を解除すること。

5日・郵送；県民支援室／事業報告書等（2020年度）

・受電；市民／〇〇市水道局の漏水工事は、最新機器にて漏水箇所を検知して行っているという。しかし、実態は漏水してもいない場所の工事を行っている。

6日・架電；県教委教育人事課県立学校人事班／「高校教員と女子生徒の不適切な関係」に係る調査申し入れに対する回答→当該教員への事情聴取をしたかも含めて現時点では答えられない。→再度、今月末までに回答を求める。

7日・拡大役員会／豊後大野市中央公民館 2階 美術工芸室

9日・受電；市民／今月24日（火）姫島村への情報公開請求など

について→関係資料の郵送を求めた。

10日・受電；市民／加害者を告訴するとともに、損害賠償請求訴訟提起のため、受診した病院に診断書の交付を求めたところ、全額自己負担（自由診療）になった。

・架電；大分県後期高齢者医療広域連合事務局／第三者行為による傷病届（交通事故以外の場合）、事故発生状況報告書（交通事故以外の第三者行為）、念書（被保険者側）、誓約書（加害者側）等の提出が必要。レセプト特記事項欄に、コードと略号（10 第三）が記入される必要がある。医師会を通じて医療機関には通知している。

11日・受電；議員／開示請求し1週間になるが受理されていない。請求情報について確認しているとのこと、課長補佐が対応しているが、課長が対応するという。
→受付押印して控えを請求者に渡すべきで、請求内容の確認は受付後にすればよいこと。請求内容や請求者によって、受付や対応が変わってはいけない。苦情処理制度あり（情報公開条例）。

12日・架電；大分県後期高齢者医療広域連合事務局／第三者行為による傷病届制度について

13日・受電；市民／受任弁護士が、第三者行為による傷病届制度についての資料提供を求めている。

・架電；別府市／一人世帯数、二人世帯数を情報提供してほしい。→国交省のホームページ

14日・別府市ふれあい広場サザンクロス／会場予約申請書の写し（控え）を求めたが、拒否された。→予約した証跡を申請者に付与すべきことを再度強く求めると、やっと写しを发出した。

15日・提供；市民／第三者行為による傷病届制度についての資料

16日・郵便送達；／姫島村への委任状による開示請求等の資料

17日・架電；市民／10/24（火）姫島村への情報公開請求について
令和5年4/14、村民である父が開示請求。決定書の発出はなく、同年4/19電話にて役場に来るように言われて、姉と父が役場にて「資産買取に係る一般的な事務フロー」、「資産売却に係る一般的な事務フロー」と題する文書を受領。

父の委任状（令和5年5/5日付）により、5/11日付で開示請求（請求書提出なし）したが、5/22日付「情報公開請

求について」(総務課長名)で、受付できないとの通知あり。理由は、開示請求権者(住民等)に該当しないため、とされた。しかも、通知書の郵送料をも請求された。

・受電;弁護士/別府競輪事件…財務会計行為の主体について

18日・受電;市民/〇〇市の施設をまた貸ししている。

20日・架電;姫島村総務課/10/24 午後 2:30 (1)申入書提出;①情報公開請求権者を「何人も」に ②ホームページに例規集を登載すること③交際費支出も (2)任意公開申出書提出;情報公開実施状況の公表に係る文書(3)委任状(受任者;住民の子)による情報公開請求

・受電;市民/〇〇市の生ごみ圧縮施設および水道事業民営化について

22日・受電;市民/生ごみ圧縮施設および水道事業民営化について

24日・提出;姫島村/申入書(情報公開条例改正等)、任意公開の申出書提出(情報公開実施状況の公表に係る文書)、委任状(受任者;住民の子)による情報公開請求書

27日・裁判;地裁/豊後大野市議会議事録削除事件 第3回口頭弁論

・受電;議員/前項の裁判についての意見

30日・受電;県教委教育人事課県立学校人事班/高校教員と女子生徒との不適切な関係に係る調査の方法を検討している。事情聴取の際に、被聴取者に情報提供者名を明かしてもよい。→情報提供者に確認後、架電する。

・受電;市民/道路拡張工事(L=20m)を2か月前から行っているが、必要性が疑わしい。

31日・受電;県教委社会教育課/地震義援金について回答書を書留郵便にて送付。県教職員録の公開については協議中につき、11月末まで回答を待つほしい。

11月 1日・郵便送達;県教委社会教育課/地震義援金について回答書→拒否回答

6日・裁判;大分地方裁判所/別府競輪公金違法支出等損害賠償請求事件 第16回弁論準備手続(通算17回)

8日・受信;全国市民オンブズマン連絡会議事務局/コロナワクチン接種後死亡者についてのマスコミ配布資料を提供してほしい。

- ・出張；市民／マスコミ配布資料（同上）についてマスキング部分の確認等。
 - ・受電；県民支援室／相談者に市民オンブズマンの連絡先を提供してもよいか。
 - ・受電；市民／姫島村から、委任状による情報公開請求を受け付けないとの回答書が届いた。同回答書等を郵送する。
- 11日・拡大役員会／別府市南部地区公民館 2階 研修室
- 13日・受電；姫島村役場（総務課）／情報公開実施状況をホームページに登載…姫島村情報公開条例（実施状況の公表）第三十条
- 14日・受電；市民／パニック障害がある。就業支援（A型・B型）先の選択について
- ・受電；別府市情報公開室／公開の準備が整う。
 - ・架電；姫島村（総務課）／平成15年から同24年までの情報公開運用状況が、ホームページに登載されていない。
公開対象となるのは、請求日の前日までの情報であるから、請求日以降に作成した情報を開示しても請求に対する公開にはならない。非公開決定通知書を発出しなければならないが、いかがか。
- 15日・受電；市民／1～2万円の空気清浄機を20万円で販売している者がいる。
- 20日・来訪（市民）；寄附金納付について
- 22日・受電；（市民）／郵便振替口座に寄附金振込
- 23日・受電；市民／姫島村が代理人による情報公開請求を受理しなかったことへの対応について
- ・受電；市民／病院が弟の転院を認めないことにつき、弁護士相談するも、だれも受任してくれない。
- 24日・受電；市民（滋賀県）／子ども食堂の運営に関わっている。
社会福祉協議会の幹部職員が10年以上にわたってパワハラを行っている。
- 28日・郵便送達；（市民）／姫島村への代理委任状による開示請求等の資料
- ・受電；弁護士／別府競輪事件の反論を12/8ごろまでに。
- 30日・情報公開；別府市長／ 1 (1)ごみ袋「大」の無料配布に係る協議録(2)市民からの苦情等の記録(3)必要経費
2 (1)直近の指定ごみ袋に係る入札契約 (2)表面の業者情報の印刷について ①可否についての検討記

録 ②収支明細 ③市民からの苦情等の記録

3 元水道局課長の贈収賄事件にともなう退職金返納命令にいて、(1)課長が提出した意見書・陳述書(7/3 付請求分を除く) (2)退職手当審査会の議事録(同) (3)同名簿 (4) 同答申書 (5) 返納命令書 (6) 市議への文書報告(令和 5/9/1 付)

また、(1) 2021 年、有罪確定後、内部で退職金返納を協議した記録

(2) 令和 4/3/28 付、聴聞手続きに関する意見書・陳述書について内部で検討した記録

(3) 本年 4/13 まで、退職手当審査会を設置しなかった理由

- 1 2 月 1 日・裁判／求償権行使懈怠違法確認請求事件 第 8 回口頭弁論
・受領；市民(10/3 消印、事務局あて)／国東市長の海外出張について
- 4 日・受電；市民(人吉市)／災害復旧公営住宅に係る情報公開請求と住民監査請求について→差し止め請求
・オンライン会議；全国市民オンブズマン連絡会議包括外部監査班
- 7 日・受電；警察官／異動する際に、知人からもらった餞別を返却するよう、上司から指導された。
- 8 日・受電；市民／昨年 4 月、漁港で海に落ちて死亡した男性について、死亡原因等を知りたい。遺族が、警察署や海上保安署に行っても取りあってくれない。酒を飲んで海に落ちたという人がいるが、男性は飲酒をしない。
・受電；市民／入院している弟に対する治療に不審な点がある。弁護士に相談するも対応してくれない。
・郵便送達；別府市情報公開室／公文書公開決定等期間延長通知書…退職手当返納命令取り消し請求に係る審査請求書
- 1 1 日・受電；市民／男性水死事故の新聞記事(大分合同、読賣)を提供する。→ファックス受信
・架電；姫島村総務課長／申入書に対する回答文書及び任意公開の申出書に係る拒否回答書の発出を求める。
- 1 2 日・受電；姫島村(総務課)／昨日の架電内容の確認
・郵便送達；県教委／文書回答…県教職員録については、これまでどおり非公開とする。
- 1 3 日・受電；市民／市清掃事務所退職後嘱託勤務。現在、平日以外

の日に警備会社に勤務。退職前の職場の後輩たちが、警備員の仕事をしている自分のことを馬鹿にするのが許せない。

14日・受電；市民／市清掃事務所の所長から受電。馬鹿にしているのではなくて、励ましの意味での発言である、と。

・受電；市民／〇〇公園の近くで、産廃業者が違法な建造物を設置している。騒音もひどい。市に相談するも、対応が鈍い。情報公開請求をすることになっている。

15日・受電；市民／文書を送付したい。送付先の確認。

17日・ファックス受信；市民／医療過誤に関する報告書。

・拡大役員会／臼杵市旧稲葉家下屋敷 西の棟

18日・受電；市民／17日の送信文書を簡潔にしたものを警察に持ち込む予定。

・郵便送達；市職員／パワハラに関する情報（12/15付）

19日・受電；市民／弟の転院を認めない病院への質問書に対する回答文書が届いたが、全く納得できない内容。

20日・受電；市民（県外）／「社会福祉協議会をよくする会」を結成した。5項目について、改善を求め毎月チェックすることとした。

21日・裁判；大分地方裁判所／別府競輪公金違法支出等損害賠償請求事件 第17回弁論準備手続（通算18回）

22日・架電；姫島村（総務課）／情報公開に係る申入書及び任意公開申出書に対する回答を要請。

23日・受電；市民／代理人による情報公開請求不受理についての審査請求書提出期日は1/22を予定。

25日・開示請求；県教委／教員採用取消処分取消請求等請求事件（原告；中学校講師）判決確定後に、原告に支払った損害賠償金・給与の差額・遅延損害金等の総額

・受電；議員／市長及び議長の交際費及び旅費について情報公開請求をした。

26日・受電；県政情報課／昨日の開示請求について、過去の請求内容と重複する部分があるが→重複しても可。

・郵便送達；姫島村／公文書任意開示請求回答書…問題点①非公開理由「ホームページに運用状況を掲載したため」との説明は、誤っている。請求後に公表した情報は、請求対象にはならない。公文書不存在を理由とする非開示決定とすべきである。

②また、本件とは関係のない別件の申入書に対する回答を本件回答書備考欄に記載しているが、このような文書処理は極めて不適切である。

③さらに、本件回答書送付に係る郵送料84円を切手にて納付を求めているが、このような事務処理もあり得ない。

27日・架電；姫島村総務課／郵便物について、上記①～③を指摘。情報公開条例施行規則をファックス送信依頼。

・ファックス受信；姫島村総務課／村長が管理する公文書の開示等に関する規則

※「第10条（実施状況の公表）第26条に規定する公表は、告示により行う。」→第26条ではなく第30条が正しい。

・ファックス送信；マスコミ各社／姫島村の情報公開条例違反等について

・架電；県立病院／〇〇さんの弟の退院等について

28日・受電；市民／水死事故についての開示請求で面談したい。

・受電；県立病院／〇〇さんの弟の退院等については、個人情報につき回答できない。

・受電；県立病院／〇〇さんの弟の退院等については、弁護士とも相談した結果、守秘義務があるので回答不可。

・開示請求；大分県病院事業管理者／〇〇市民が、親族の退院等について相談した内容の記録及びそれに対する検討・協議した内容

※相談者も、個人情報保護法にのっとり自己情報の開示請求をした。

29日・面談；市民（滋賀県民ほか）／市民オンブズマン活動等について

30日・受電；市民／町内会の不正。顧問弁護士に会計帳簿の開示を求めるも、規定がないので公開できない、と言われた。世帯数を水増しして補助金をもらっている。

・メール受信；会員／自治会問題について、マスコミに情報提供したい。

2024年

1月 1日・郵便送達；別府市総務課情報公開室長／公文書一部公開決定

のお知らせ（12/28 日付）

→事務連絡であり、決定通知書ではない

- ・郵便送達；市民オンブズマン石川／「市民オンブズマン石川だよりNo.55」

5 日・架電；別府市総務課情報公開室長／公文書一部公開決定通知書をファックス送信依頼

- ・ファックス受信；別府市総務課情報公開室長／公文書一部公開決定通知書

6 日・受電；市民／国保における第三者行為による傷病届について。全額自己負担させられたが、簡易裁判所で第三者による加害行為として認められなかった。

8 日・メール受信；会員／自治会問題について、マスコミに情報提供した。

9 日・受電；市民／〇〇病院からの退院等について→開示決定を待つこと。

- ・受電；市民／病院からの退院は、患者本人の意思に基づくことになる。本人は入院を嫌がっている。

- ・受電；市民／病院からの退院できるよう、病院に同行してほしい。→開示決定を待つこと。

- ・受電；市民／病院の記録に係る開示請求は、決定期間延長となる。

- ・受電；市民／高校教員による女子高生への性的虐待事件の裁判等について

- ・受電；県立病院／病院の記録に係る開示請求について、文書の特定のため補正が必要。

10 日・受電；県政情報課／① 昨日、決定書送付（県教委）② 病院への開示請求について、補正後の請求書をファックス送信する。

- ・架電；県政情報課／再補正を求める。

- ・ファックス受信；県政情報課／再補正後の請求書

11 日・面談；市民／高校教員による女子高生への性的虐待事件の裁判等について

- ・受電；市民／開示文書は 2000 枚のカルテ。全部必要かと言われた。

- ・受電；会員／〇〇市で、パワハラによる被害者がいる。

- ・受電；市民／県警にも開示請求した。

- ・受電；市民／医療過誤を立証できる。病院に文書申し入れをするべきか。
- 12日・受電；市民／公開決定期間延長通知が届いた。開示文書2000枚のカルテ全部を求めた。
 - ・裁判；削除映像文言復元等請求事件 第4回口頭弁論期日
原告；豊後大野市議、被告；前同市議会議長
- 13日・拡大役員会／コンパルホール201会議室
- 14日・受電；市民／（本人から子への委任）代理人による情報公開請求を受理しなかったことに対する審査請求について
 - ・受電；市民／弁護士に依頼したが、要望を聞き入れようとしな
 - い。
 - ・郵便送達；青森市長（競輪場）／情報公開（一部公開決定）の審査請求に係る再々弁明書。
- 15日・来訪；市民／弁護士に依頼したが、方針について意見が相違。
 - ・郵便送達；県教委（教育人事課）／教員と女子高生の不適切関係について（回答）…「確認できなかった」。
 - ・受電；事務局／県病から公開決定期間延長通知書送達→ファックス送信依頼。
- 16日・架電；姫島村総務課／公開決定書様式（3件）、情報公開審査会設置条例等をファックス送信依頼。
 - ・出張；市民／水死事故に係る情報公開について→海上保安庁第七管区保安署、県警、消防署、大学病院等。
- 17日・受電；市民／教員と女子高生の不適切関係について（「確認できなかった」）回答があったこと、調査内容の開示請求を検討すること等。
- 18日・受電；市民／〇〇で定款違反があった。弁護士および他県の弁護士の対応がきわめて不誠実。県及び県警も同様。
- 19日・架電；市民／審査請求（姫島村）について
- 21日・面談；市民／審査請求（姫島村）についての打ち合わせ
- 22日・申し入れ；姫島村（総務課長）／(1)審査請求書…開示請求の委任代理を認めないのは違法。(2)訂正申立書…任意公開回答書の非開示理由の不備（公文書の定義を誤認）→非開示理由の訂正には応じる姿勢を示す。
- 23日・受電；市民／診療情報開示と県への情報公開請求との違い
- 24日・受電；市民／市長及び議長交際費の閲覧請求について。議長交際費については、議員の一割以上の請求により閲覧可能。

- 26日・ファックス送信；大分市消防長／情報公開請求書…パワハラの記録。
- 28日・オンライン会議；市民オンブズマン福岡／第91回市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議。
- ・受電；荒尾市民オンブズマン／次回市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議は、くまもと市民オンブズマンの例会において検討。
- 29日・受電；弁護士／求償権裁判について意見を。
- 30日・ファックス、メール送信；弁護士／求償権裁判についての意見。
- 2月 1日・受電；弁護士／求償権裁判の準備書面提出。
- 2日・来訪；市民／〇〇支店は、〇〇山近辺に墓地を造成するとした架空の計画を策定。〇千万円の資金を母に融資する契約を締結したうえで、当該金員を実際には支店長の親族に渡した。現在、毎月〇十万円の利息を支払い続けている。〇〇弁護士に依頼するも、同弁護士は他県の弁護士に受任させた。当該弁護士は、裁判において10回以上に及ぶ督促にもかかわらず書面の提出をせず、裁判官は激怒。判決は請求棄却。
- ・ファックス送信；知事および県教委／情報公開請求書…昨年7月の宇宙港関連事業に係る海外視察情報
- 5日・ファックス送信；県教委／情報公開請求書…教員採用取消処分取消請求事件（原告；小学校講師）判決確定後に、原告に支払った賠償金、遅延損害金等の情報。当時、和解しなかった1名の受験者のその後の経過情報
- 6日・架電；別府市国保課／第三者の不法行為による傷病届制度について（→制度については医療機関に通知している。）。患者に10割負担させた例がある。（→今からでも届出は間に合う。）
- 7日・架電；県情報センター／5日の開示請求書控えの送信を依頼→ファックス受信
- 8日・受電；大分市消防局／情報公開決定→決定書の郵送を依頼。開示日時…2/16（金）午後2:00
- ・架電；別府市情報公開室／水道局元課長提出の審査請求書の一部公開決定について…決定書を送付せず、事務連絡として決定通知したことは条例違反ではないか。非公開理由該当箇所が不明なので、該当箇所を追記してほしい。
- 9日・裁判；地裁／求償権行使懈怠違法確認請求事件第8回口頭弁論
- ・受電；議員／残骨灰処理業務委託事業情報について→新聞記事2件

送信

- ・受電；県教委教育人事課／教員採用不正に係る情報公開請求について…小学校講師の訴訟後の支払総額について記載したものはない。複数の文書ですでに公開済み。和解できなかった1名については、経過などすべてか。

10日・拡大役員会／別府市南部地区公民館研修室

12日・メール受信；会員／5/25（土）定期総会後の懇親会場について。

13日・郵便送達；大分市消防局／公文書一部公開決定通知書…パワハラの記録

14日・ファックス送信；会員／お知らせ

- ・郵便送達；国東市／公文書一部公開決定通知書…海外視察（英国）

15日・受電；市民／審査請求に対して、行政機関から連絡がない。

16日・情報開示；大分市消防局／パワハラに関する調査資料（49枚）

- ・予約；大分市アートプラザ研修室／定期総会 5/25（土）…午後2時～5時

19日・受電；県政情報課／公開の日時について…2/21,14時

① イギリス視察 ②教員採用不正に係る損害賠償及び求償等4件→決定書ファックス送信依頼

- ・受電；市民／県病の情報開示（3/17 までに）→不適切診療が疑われる証拠の送付を依頼

- ・受電；記者／県の情報公開請求が、4月から電子申請システムに組み込まれる予定

20日・受電；記者／Eメールによる情報開示を実施している県内自治体の確認→竹田市、日田市、別府市、九重町

- ・架電；大分市情報公開室／昨年度職員録の消防局分について情報提供を求める。

- ・郵便送達；姫島村長／公文書任意開示請求回答書（非開示理由を訂正したもの）→ただし、訂正前の回答書を取り消していない。

21日・情報開示；知事、県教委／教員採用取消処分取消等請求事件に係る損害賠償金、遅延損害金等会計文書。改竄による不採用受験者に対する損害賠償手続きにおいて和解不調となった1名に関する状況がわかるもの。イギリス宇宙港視察に係る出張命令簿、会計文書及び復命書。

- ・受電；市民／県病の開示決定書によると、情報公開文書に不足があるので追加請求をする。

- ・ファックス送信；報道機関／姫島村が非公開理由を訂正

- ・受電；記者／姫島村が非公開理由を訂正したことについて

- 22日・受電；会員／〇〇市におけるパワハラによる自殺・退職等について
交際費（総務費からの支出）の情報公開請求について。
 - ・ファックス送信；県政情報課／教員採用不正に係る被害者のうち和解不調となっている1名に関する協議・交渉情報。（再請求）
- 23日・受電；会員／暴力被害に係る損害賠償請求訴訟について…和解勧誘
 - ・受電；市民（京都府）／京都にオンブズが4団体あるが対応してもらえない。難病で入院したところ、他の市民が市職員に架電した際に、同職員は私が難病であることを勝手に伝えた。市に苦情を言っても、緊急性があった、などと虚偽の説明をする。市議に相談するもダメ。民生委員やケアマネージャーらは、事実について証言してもいい、と言うだけ。告訴するも不起訴となり、檢察審査会に申し立てをしたがダメだった。情報公開請求を3度繰り返したが、3度目に1割程度公開されただけだったので審査請求したところ不受理。
- 26日・情報開示；国東市／イギリス視察旅行（宇宙港関連）に係る旅行命令・会計文書・復命書等244枚
- 27日・架電；国東市政策企画課／開示文書に土産代の会計文書がない。
- 28日・受電；国東市政策企画課／土産代についての文書が2枚ある。請求書送付後に入金してもらい、確認できたら開示文書を郵送する。
 - ・架電；国東市政策企画課／土産代の文書が少ない。最初の開示決定を取り消して新たな決定を求める。
 - ・受電；市民／公立病院における図書購入契約で一者独占。〇〇大学の教科書納入は再販制度に反して、特定業者が10%値引きしている。他の業者は9%値引き。
 - ・受電；市民（鹿児島市）／非課税世帯への給付金（10万円）について。市に問い合わせるとコールセンターに電話するように言われたが、センターではきちんと説明してくれない。県内に市民オンブズマン団体がないので電話した。
- 29日・受電；国東市政策企画課／土産代開示文書につき決定書を追加交付する。写しの費用は、郵送後に、後納することよい。
 - ・裁判；地裁／別府競輪公金違法支出等損害賠償請求事件 第18回弁論準備手続き（通算19回）
 - ・架電；市民／水死事案について…まず、県警に開示請求する予定。近日中に必要書類を送付。
 - ・郵便送達；市民／（2/19日付で事務局に）大分市消防署におけるパワハラの情報公開記事について。

- 3月1日・架電；県政情報課情報公開班／過去情報についても、県が保有していれば、旧条例ではなく個人情報保護法が適用される。任意代理も可。県議会は個人情報保護制度については新条例制定(令和4年)
- ・受電；市民／自治会の世帯割助成金について情報公開請求したところ、その間に水増し助成金を返戻していた。
- 4日・架電；県政情報課情報公開班／個人情報保護法 ①死者の情報は、相続や損害賠償などの場合についてのみ公開請求可能 ②委任状…運転免許証の写し等が必要→委任状参考様式をファックス受信
- 5日・受電；事務局／国東市から開示文書送達→ファックス受信
- ・架電；国東市／土産代について公開漏れとの認識があるか。贈り先が一部不明。全部公開を求める。
 - ・受電；会員／コロナワクチン接種による医療費給付決定通知あり
- 6日・受電；県教委教育人事課／①公開文書の遅延損害金から給与の差額を算定できない。②求償について平成23年8月から事務を始めた。それ以前における和解不調者1名についての記録を探している。45日間の決定延長をしたい。
- ・ファックス受信；国東市／土産代のすべての贈り先
- 8日・架電；県政情報課情報公開班／県病の情報開示日時を通告→県病の都合を確認して連絡する。
- ・郵便送達；県教委（教育人事課）／公開決定期間延長通知書
 - ・裁判；地裁／削除映像文書復元等請求事件（豊後大野市議会）
- 9日・拡大役員会／ホルトホール大分407会議室
- 10日・面談；市民／〇〇大学の教科書販売について
- ・メール受信；会員／長崎県が4月から、情報公開手数料を県証紙による納付に限ることに。
- 11日・受電；記者／公務員の不祥事に係る公表基準について。
- 12日・受電；会員／豊後大野市が残骨灰に関するアンケートを実施。
- ・ファックス送信；市民／証拠申出書（人証申請）の書式
- 13日・架電；市民／個人情報開示請求について、代理委任することおよび公開場所は警察署とすることを確認。
- 14日・来訪；記者／公務員の不祥事に係る公表基準等について。
- ・受電；市民／町内会員水増しによる不正受給があったため、今回は約2万円が減額された。告発したい。
- 15日・受電；市民／〇〇公園のそばで、産廃業者が違法な構造物を建築。情報公開請求で、申請書・許可書等190枚以上が公開された。業者は、住民数名に付け届けをしたが自分は受け取らなかった。住

民説明会をしていない。

- 16日・受電；市民／緊急に面談したい。
 - ・受電；同市民／裏金オンブズマンをやりたい。
- 18日・受電；会員／第三者行為による傷病について→警察は被害者に事情聴取をしないで加害容疑者の意見を鵜呑みしている
- 19日・郵送；市民／個人情報開示請求に係る委任状
- 20日・受電；市民／退院・転院のことについて
- 21日・受電；会員／第三者行為による傷病について→CT画像は1枚。
 - 警察官は、相手方だけに事情聴取。
- 26日・郵便送達；市民／個人情報開示請求に係る委任状等
- 27日・ファックス送信；会員・マスコミ／県立病院の情報公開について
 - ・受電；記者／県立病院の情報公開について
 - ・受電；会員／第三者行為による傷病について→損害賠償請求訴訟は敗訴。
- 28日・受電；福岡市民／市民オンブズマン福岡の電話番号が電話帳に登載されていないようなので教えてほしい
 - ・郵便送達；大分市消防長／パワハラ職員を矯正措置としたことについて、処分の見直しはしない。
- 29日・情報公開；県立病院／〇〇市民が、退院・転院について要望・相談等をした内容及びこれに対する病院内部での協議等の記録→2,162枚が一部公開されたが、ほぼ全面非公開。CDによる公開を検討している、とのこと。非公開理由について簡単なヴォーンインデックスを調製するよう求めた。
 - ・受電；会員／第三者行為による傷病について→損害賠償請求訴訟の判決書等を提供する。
- 31日・受電；市民／行政庁への審査請求について…今週、親族会議で検討。
 - ・情報提供；会員／第三者行為による傷病について→損害賠償請求訴訟の判決書等を受領

2023年度活動計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで
特定非営利活動法人おおいた市民オンブズマン

(単位：円)

科目		金額	
I	経常収益		
1.	受取会費 正会員受取会費	48,000	48,000
2.	受取寄附金 受取寄附金	2,041,000	2,041,000
3.	受取助成金等 受取民間助成金		
4.	事業収益		
5.	その他収益 受取利息 雑収益	340	340
	経常収益計		2,089,340
II	経常費用		
1.	事業費		
(1)	人件費 給料手当 法定福利費 退職給付費用 福利厚生費 人件費計	0	
(2)	その他経費 消耗品費 賃借料 通信費 旅費交通費 諸会費 情報公開費 図書費 支払寄附金 その他経費計	382,000	
	事業費計	382,000	
2.	管理費		
(1)	人件費 役員報酬 給料手当 法定福利費 退職給付費用 福利厚生費 人件費計	0	
(2)	その他経費 消耗品費 通信費 賃借料 雑費 その他経費計	200,685	
	管理費計	200,685	
	経常費用計	582,685	
	当期経常増減額		1,506,655
III	経常外収益		
1.	事業!固定資産売却益		
	経常外収益計		
IV	経常外費用		
1.	事業!過年度損益修正損		
	経常外費用計		
	税引前当期正味財産増減額		1,506,655
	法人税、住民税及び事業税		
	当期正味財産増減額		1,506,655
	前期繰越正味財産額		589,858
	次期繰越正味財産額		2,096,513

(法第28条第1項「前事業年度の計算書類(貸借対照表)」)

2023年度 貸借対照表

2024年3月31日現在

特定非営利活動法人おおいた市民オンブズマン

(単位:円)

科目		金額		
I	資産の部			
	1 流動資産			
	現金預金	2,096,513		
	流動資産合計		2,096,513	
	2 固定資産			
	(1) 有形固定資産			
	有形固定資産計			
	(2) 無形固定資産			
	無形固定資産計			
	(3) 投資その他の資産			
II	投資その他の資産計			
	固定資産合計		0	
	資産合計			2,096,513
	負債の部			
	1 流動負債			
	流動負債合計			
	2 固定負債			
	固定負債合計			
	負債合計			
	正味財産の部			
III	前期繰越正味財産			589,858
	当期正味財産増減額			1,506,655
	正味財産合計			2,096,513
	負債及び正味財産合計			2,096,513

2023年度特定非営利活動に係る事業会計財産目録

2024年3月31日現在

特定非営利活動法人 おおいた市民オンブズマン

科 目 ・ 摘 要	金 額 (単位：円)	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
預金 郵便振替口座	1, 8 8 8, 5 2 9	
現金 現金手許有高	2 0 7, 9 8 4	
資産合計		2, 0 9 6, 5 1 3
II 負債の部		
1 流動負債	0	
負債合計		0
正味財産		2, 0 9 6, 5 1 3